

## 退職金制度は整備されていますか？

平均寿命の伸びに伴い、退職後の生活が長期に渡るため、退職金は従業員にとっても経営者にとっても重要な存在です。今回は退職金制度について考えていきます。



### ●退職後の支えとして

厚生労働省の「簡易生命表(令和2年)」によると、2020年の日本人の平均寿命は男性が81.64歳、女性が87.74歳でした。この情報から「だったら、それくらいの年齢までの資産があれば充分」と勘違いしてしまいそうですが、この簡易生命表によると、10万人の赤ちゃんが一斉に生まれて90歳まで生きている人数は、男性28,363人、女性52,482人になります。つまり、「想像以上に長生きする可能性は高い!」ということです。

長い老後生活の大きな柱になるものが退職金です。

従業員はもちろんですが、経営者にとっても今まで苦勞を共にしたご家族と楽しい時間を過ごすための資金であり、事業承継対策や遺産分割のためにも必要です。特に、後継者に自社株を集中する場合は、他の相続人に渡す現金等が必要になりますが、その場合の資金調達方法のひとつが役員退職金となります。

### ●従業員の退職金制度の主役は

若千古いデータですが、独立行政法人勤労者退職金共済機構の平成20年の調査結果によれば、アンケートに回答した中小企業の8割弱は退職金制度が「ある」と回答し、また、あると回答した中の7割弱が「中退共制度」を利用

しています。退職金制度としては「内部積立」ではなく「外部積立」となります。この制度を利用する理由には、「退職金が確実に支払われる」「国からの掛金助成がある」「掛金が全額非課税になる」などが挙げられます。

ただし、中退共から支払われる退職金額は、退職の理由が定年退職か自己都合かで変わることはないので、中退共は自己都合に合わせた金額設定にしておいて、別途、内部積立か全員加入養老保険などで加算する方法もお勧めです。全員加入養老保険であれば保険料の半額が非課税となり、解約払戻金や満期保険金は会社に戻ってきます。

### ●役員退職金は資金の確保が問題

役員は中退共制度に加入できません。別途、準備が必要になりますが、御社の場合、会社の内部留保だけで役員退職金は賄えるでしょうか？ 75歳まで経営を続ける場合、「簡易生命表」によれば、男性の4人に1人は死亡となり、4人に3人は勇退となります。勇退の場合は、経営者自身が計画的に内部留保を作っていくことは可能ですが、死亡の場合は、実際の退職金を支払うのは経営者自身ではないので、確実に支払えるようにしておくという意味では生命保険は合理的な資金確保のための手段となります。